

2章 緑の現況と課題

1. 現況と課題の整理の仕方

緑の量、緑の質、第3次大津市緑の基本計画の評価より、大津市の緑の現況と課題を整理しました。

緑の量は、都市公園などの施設緑地や法律の規制区域などによる地域制緑地の面積から、緑の質は、アンケートによる市民意識から把握しました。

現況と課題整理の区分

緑の量 (面積)	施設緑地と地域制緑地
	一人あたりの都市公園面積の推移
	地域別一人あたりの都市公園面積
	都市計画公園・緑地の整備
	森林・農用地面積の推移
緑の質 (市民意識)	大津市の緑について（一般市民アンケート）
	公園以外の緑について（一般市民アンケート）
	公園などについて（一般市民アンケート）
	植栽管理について（一般市民アンケート）
	緑のまちづくり活動について（一般市民アンケート）
	子どもたちについて（保護者へのアンケート）
	公園愛護会活動について（公園愛護会へのアンケート）
	花と緑のボランティア活動団体について （花と緑のまちづくり活動団体へのアンケート）
第3次大津市 緑の基本計画 の評価	緑の骨格の保全
	都市公園などの拡充とネットワーク化
	花と緑のまちづくりの推進
	緑化重点地区の計画拡充

2. 現況と市民意識、第3次大津市緑の基本計画の施策の実施状況からみた課題

1) 量からみた大津市の緑の現況と課題

<施設緑地と地域制緑地>

- ・ 公園や運動場などの施設による緑地面積（施設緑地）と、風致地区や自然公園といった法制度などにより担保された緑地面積（地域制緑地）を計測しました。
- ・ 大津市の市街化区域での緑地の割合は19%、都市計画区域では74%、大津市域(琵琶湖面を含む)では82%でした。
- ・ 市域全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内における緑の充実が求められます。
- ・ 大津市都市公園条例では市民一人あたりの都市公園の敷地面積を10㎡以上としています。一人あたりの都市公園(都市公園と都市緑地)の面積は9.8㎡/人でした。公共施設緑地(都市公園に準じる機能をもつ緑地)とあわせると11.4㎡/人でした。

施設緑地と地域制緑地の面積

	面積(ha)				緑地の割合			
	市街化区域(1)	市街化調整区域(2)	都市計画区域(1)+(2)	都市計画区域外(3)	大津市域(1)+(2)+(3)	市街化区域	都市計画区域	大津市域
施設緑地	252.9	136.7	389.6	0.0	389.6	4.3%	1.2%	0.9%
地域制緑地	998.7	23,269.7	24,268.4	13,678.9	37,947.3	16.8%	73.7%	81.7%
重複	119.9	68.0	187.9	0.005	187.9	—	—	—
合計	1,131.7	23,338.4	24,470.1	13,678.9	38,149.0	19.1%	74.4%	82.1%

* 都市計画区域外及び大津市域の面積には琵琶湖面を含む。

* 大津市資料や国土数値情報などにより計測。

* 地域制緑地は風致地区、自然公園、歴史的風土保存地区、歴史的風土特別保存地区、農業振興地域農用地、森林地域、保護樹林、緑地協定、ヨシ保全区域、瀬田川自然保護地区の面積(重複は除く)。

施設緑地の面積と市民一人あたりの施設緑地の面積

	区分	面積	一人あたりの面積
都市公園	都市公園(193箇所)	288.3ha	8.4㎡/人
	都市緑地(30箇所)	48.3ha	1.4㎡/人
	計	336.6ha	9.8㎡/人
公共施設緑地	児童遊園地(523箇所)	16.0ha	0.5㎡/人
	市民運動広場など(21箇所)	19.2ha	0.6㎡/人
	その他	17.8ha	0.5㎡/人
	計	53.0ha	1.6㎡/人
合計		389.6ha	11.4㎡/人

* 公共施設緑地の「その他」は、市民農園5箇所、史跡・文化財管理18箇所、住宅課所管公園66箇所の合計面積。

* 人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計342,163人とする。

〈一人あたりの都市公園面積の推移〉

- ・ 都市公園面積は第3次大津市緑の基本計画策定時(平成20年)と比べ46.5ha増加しました。
- ・ 一人あたりの都市公園面積は、0.9㎡増加しました。

一人あたりの都市公園面積の推移

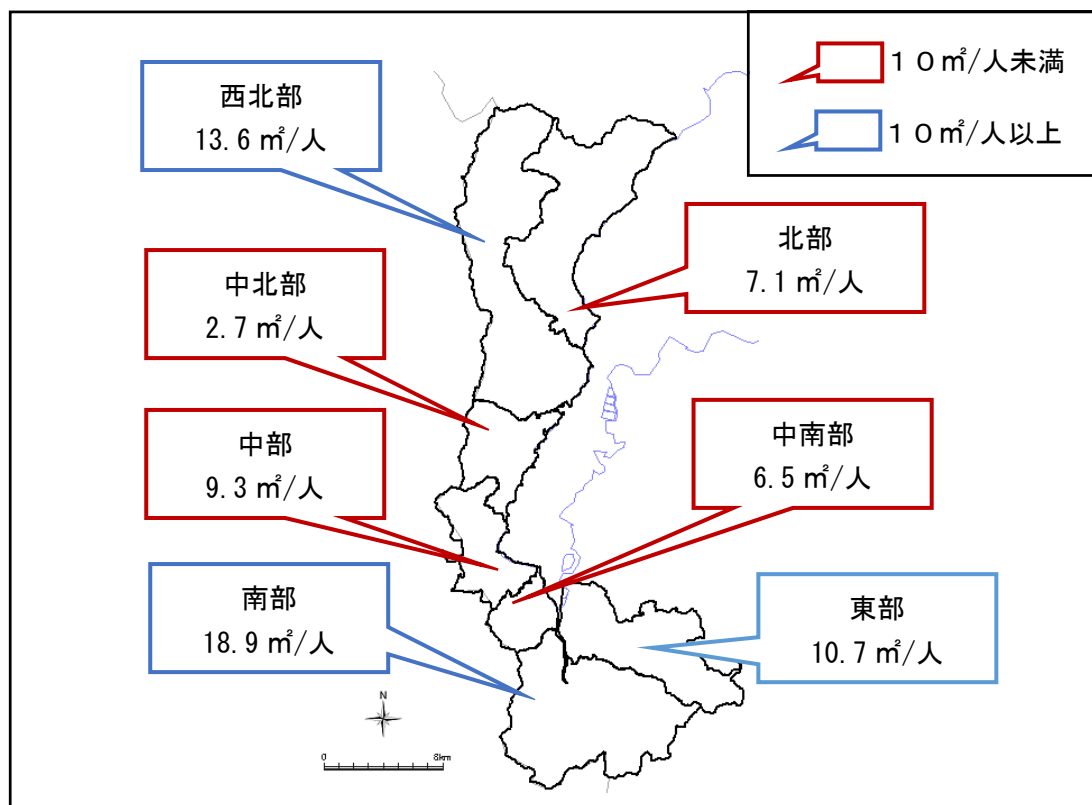
	面積	施設数	一人あたりの面積
平成20年	290.1ha	181	8.7㎡/人
平成28年	336.6ha	223	9.8㎡/人

*人口は平成20年は332,427人、平成28年は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計342,163人。

〈地域別一人あたりの都市公園面積〉

- ・ 一人あたりの都市公園面積では、最も多い南部地域で18.9㎡/人、少ない中北部で2.7㎡/人と、地域により差が生じています。
- ・ 伽藍山公園(38.8ha)のある南部地域は18.9㎡/人、春日山公園(23.4ha)のある西北部地域は13.6㎡/人と、規模の大きな都市公園のある地域は、一人あたりの都市公園の面積も大きい傾向にあります。
- ・ 北部、中北部、中部、中南部地域では、一人あたりの都市公園面積が10㎡/人以下でした。

地域別 一人あたりの都市公園面積



〈都市計画公園・緑地の整備〉

- ・ 都市計画決定を受けて整備が行われる公園・緑地を、「都市計画公園」「都市計画緑地」といいます。(以下、「都市計画公園・緑地」と表記)
- ・ 都市計画決定により212haの都市計画公園・緑地が供用(整備)されました。未供用(未整備)の都市計画公園・緑地は136haでした。
- ・ 都市計画公園の供用率(面積)は60%でした。都市計画緑地の供用率は30%で、うち河川を利用した緑地(河川緑地)は15%、湖岸を利用した緑地(湖岸緑地)は36%でした。

都市計画公園・緑地の供用状況

種別	計画 決定数	供用数	未供用数	計画 面積	供用 面積	未供用 面積	供用率 (面積)
都市計画公園	55	47	8	349.3ha	212.6ha	136.7ha	60.9%
都市計画緑地	25	19	6	206.7ha	62.8ha	143.9ha	30.4%
計	80	66	14	556.0ha	275.4ha	280.6ha	49.5%

* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

都市計画公園の供用状況

種別	計画 決定数	供用数	未供用 数	計画 面積	供用 面積	未供用 面積	供用率 (面積)
総合公園	7	7	0	172.3ha	130.1ha	42.2ha	75.5%
運動公園	2	2	0	32.5ha	27.9ha	4.6ha	85.8%
広域公園	0	0	0	0	0	0	0
地区公園	2	2	0	15.9ha	8.1ha	7.8ha	50.9%
近隣公園	18	14	4	70.0ha	40.9ha	29.1ha	58.4%
街区公園	22	21	1	5.3ha	5.0ha	0.3ha	94.3%
風致公園	0	0	0	0	0	0	0
特殊公園	4	1	3	53.3ha	0.6ha	52.7ha	1.1%
計	55	47	8	349.3ha	212.6ha	136.7ha	60.9%

* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

都市計画緑地の供用状況

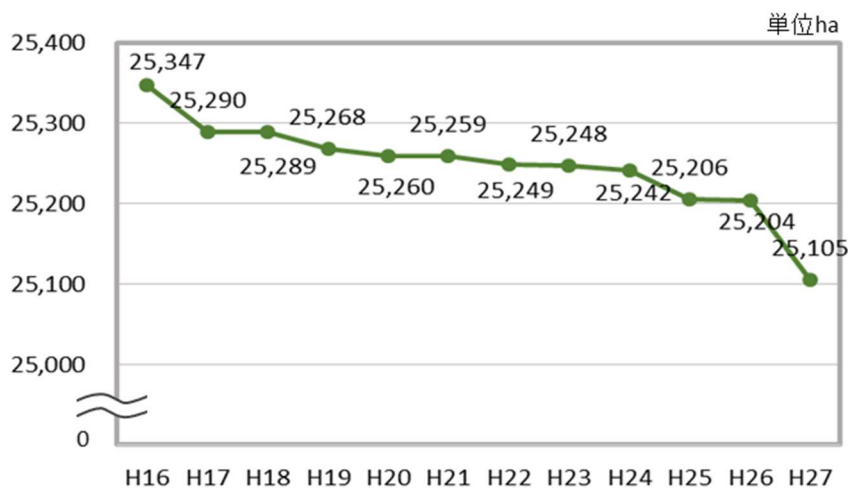
種別	計画 決定数	供用数	未供用数	計画 面積	供用 面積	未供用 面積	供用率 (面積)
河川緑地	15	9	6	82.7ha	12.5ha	70.2ha	15.1%
湖岸緑地	5	5	0	106.8ha	38.7ha	68.1ha	36.2%
その他	5	5	0	17.2ha	11.6ha	5.6ha	67.4%
計	25	19	6	206.7ha	62.8ha	143.9ha	30.4%

* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を編集。

〈森林・農用地面積の推移〉

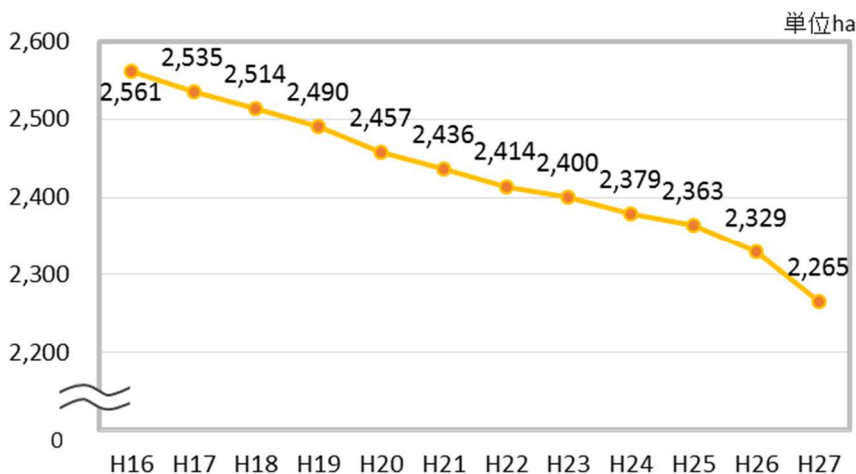
- ・ 平成 16～27 年の 11 年間に、森林は 242ha、農用地は 296ha 減少しました。農用地は毎年約 1%の減少が続き 11 年間で 11%が減少しています。
- ・ 第 3 次大津市緑の基本計画策定時（平成 20 年）と比較すると、森林面積は 155ha 減少、農用地は 128ha 減少しました。
- ・ 耕作放棄地の面積は、287ha(平成 27 年)で、農用地の 13%です。

■ 森林面積の推移



* 滋賀県森林要覧を編集。平成 16～18 年は旧志賀町面積を含む。

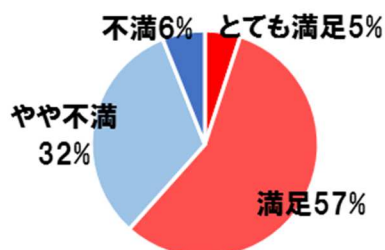
■ 農用地面積の推移



* 滋賀県農林水産統計年報を編集。平成 16～18 年は旧志賀町面積を含む。

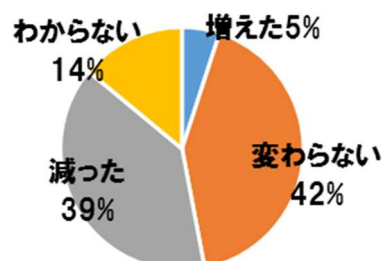
2) 市民意識から見た大津市の緑の質の評価
 <大津市の緑について（一般市民アンケート）>

お住まい周辺の緑に満足していますか(1つ選択)



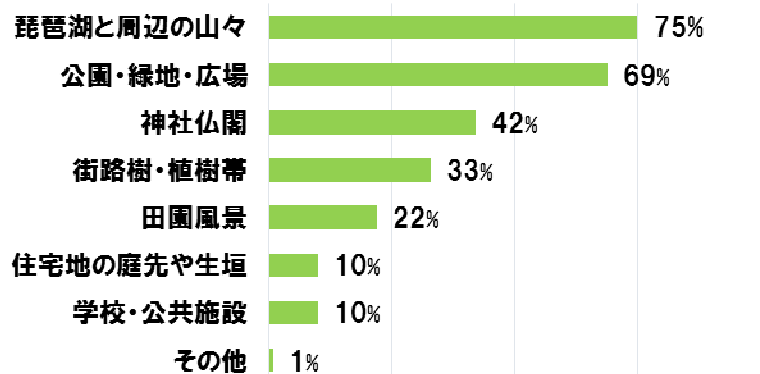
*有効回答者数1073人に対する回答者の割合を示す

お住まい周辺の緑は10年前と比べ増えたと思いますか(1つ選択)



*有効回答者数1088人に対する回答者の割合を示す

大切にしたい「緑」は何ですか(3つ選択)

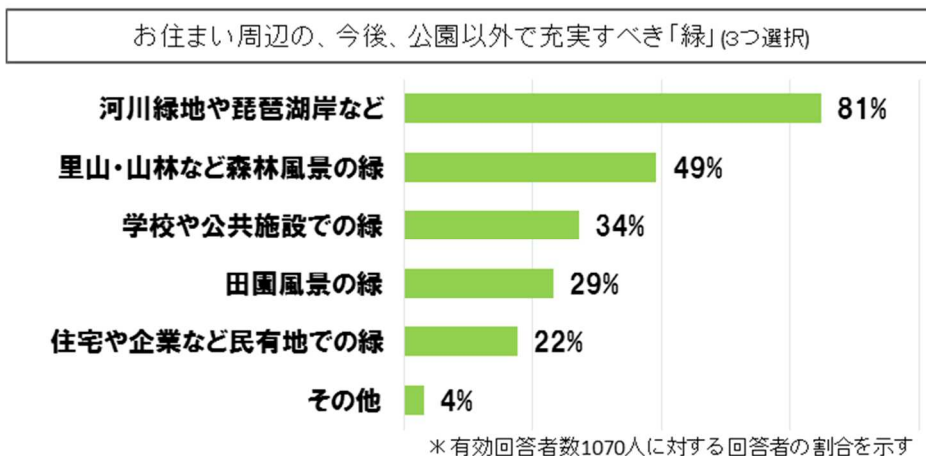


*有効回答者数1081人に対する回答者の割合を示す

- ・ 住まい周辺の緑に対し、「とても満足」「満足」は62%で、「不満」「やや不満」は38%でした。
- ・ 住まい周辺の緑の量が10年前と比べ「増えた」は5%で、「減った」は39%、「変わらない」は42%でした。
- ・ 大切にしたい緑は「琵琶湖と周辺の山々」が75%で最も高く、次いで「公園・緑地・広場」が69%でした。

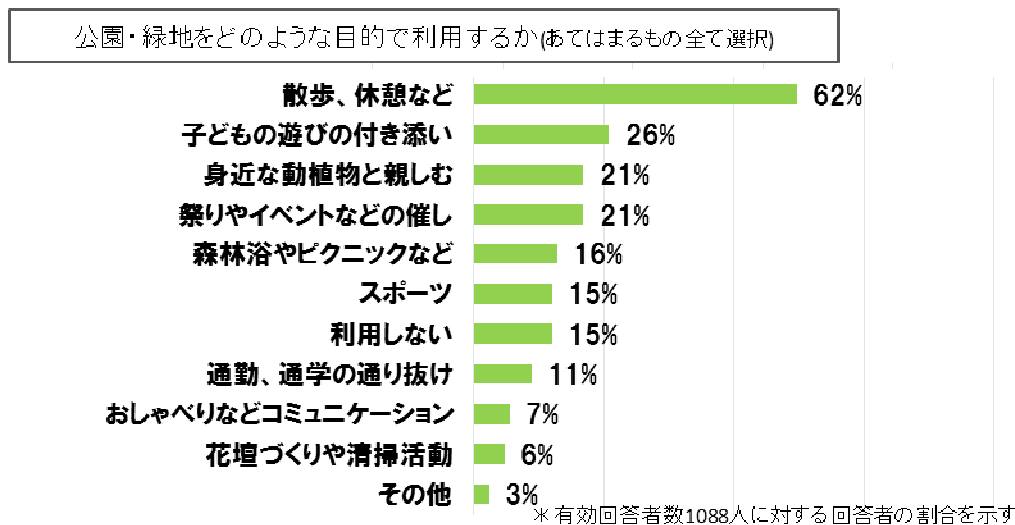


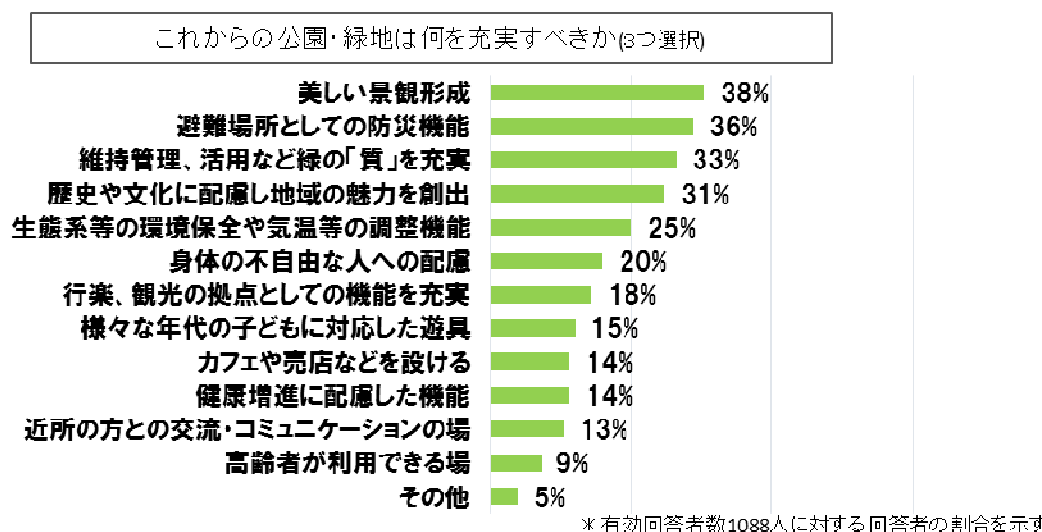
〈公園以外の緑について（一般市民アンケート）〉



- 公園以外で充実すべき緑は「河川緑地や琵琶湖岸など」が81%で最も高く、次いで「里山・山林の森林風景」が49%、「学校や公共施設など」が34%でした。
- 地域別の特徴として、全体結果と比べ高い結果となった項目は、「森林風景」の緑は、全体結果が49%に対し、地域別では北部と南部が61%、西北部が58%でした。「田園風景の緑」は、全体結果が29%に対し、北部と西北部が44%でした。「学校や公共施設の緑」は全体結果が34%に対し、東部が41%、中南部が40%、中北部が37%でした。
- 意見や要望の自由記入では、山並みや田畑などの荒廃・減少、湖の汚染などに対する懸念や、大津らしい自然的な緑を大切にしたいとの回答が多く集まりました。
- また、防災、生態系、季節感、環境教育など、緑のもつ多面的な機能の活用を期待する回答が多く集まりました。

〈公園などについて（一般市民アンケート）〉





- 公園・緑地の利用目的は「散歩・休憩」が62%で最も高くなりました。次いで、「子どもの付添い」が26%でした。
- 公園・緑地の利用目的でコミュニティ活動に関する項目の回答をみると、「祭り・イベント」が21%、「おしゃべり」が7%、「花壇づくり・清掃活動」が6%でした。
- 今後充実すべきことは高い順に、「美しい景観」が38%、「防災機能の充実」が36%、「管理・活用など質の充実」が33%でした。
- 世代別では、30歳未満に特徴的な利用目的として、「通り抜け」、「スポーツ」、今後充実すべきことでは「行楽観光の機能」、「カフェ設置」などの要望が高く、他世代と異なる傾向となりました。今後充実すべきことでは「近所の方との交流・コミュニケーションの場」と回答する割合が全体と比べ7%高い結果でした。
- 30～50歳代に特徴的な利用目的は「子どもの付添い」、60歳以上は「動植物に親しむ」、「子どもの付添い」でした。
- 今後充実すべきことに対する回答では、各世代とも全体結果と大きな差が生じませんでした。
- 使われていない児童遊園地を今後どうすればよいかでは、用途転換を支持する回答（「遊具を撤去し地域ニーズに対応した機能にする」「地域の庭として使用」など）の合計が73%で、「児童遊園地として修繕利用」は19%でした。一方、子どもをもつ回答者からは「利用が少ないのは施設の魅力が不足していたり、安全確保が不十分だからではないか」と施設の課題を指摘する意見も集まりました。

<植栽管理について（一般市民アンケート）>

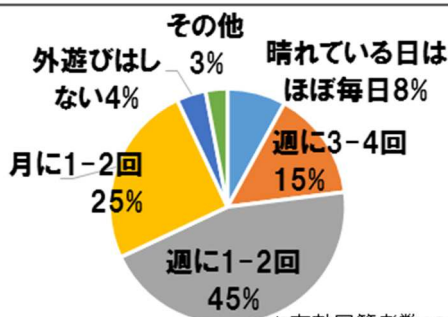
- 意見や要望の自由記入では「街路樹や公園の植栽管理」に対し意見が多く集まりました。
- 紅葉などの美しい景観を楽しめたり生物の生息地となるなど、緑地の機能性を生かした植栽管理に対する要望と、繁茂による防犯や落葉掃除への懸念に対する意見がみられました。

<緑のまちづくり活動について（一般市民アンケート）>

- ・ 緑のまちづくりへの参加については、取り組みへの意欲のある市民が71%でした。
- ・ 参加しやすい取り組みでは「自治会など地域活動」が75%で最も高くなりました。
- ・ 取り組んでいる活動や取り組みたいとする活動は高い順に、「清掃」が46%、「草刈り」が43%、「花壇管理」が17%でした。
- ・ 取り組めない理由では「時間がない」が57%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「緑のまちづくりや参加・協働」が73人で、内容は「広報の強化」に関する内容が26人でした。

<子どもたちについて（保護者へのアンケート）>

小学生以下の子どもをもつ親を対象
気候の良い時期、幼稚園や学校以外の時
間で、どの程度、公園・緑地で遊ぶか

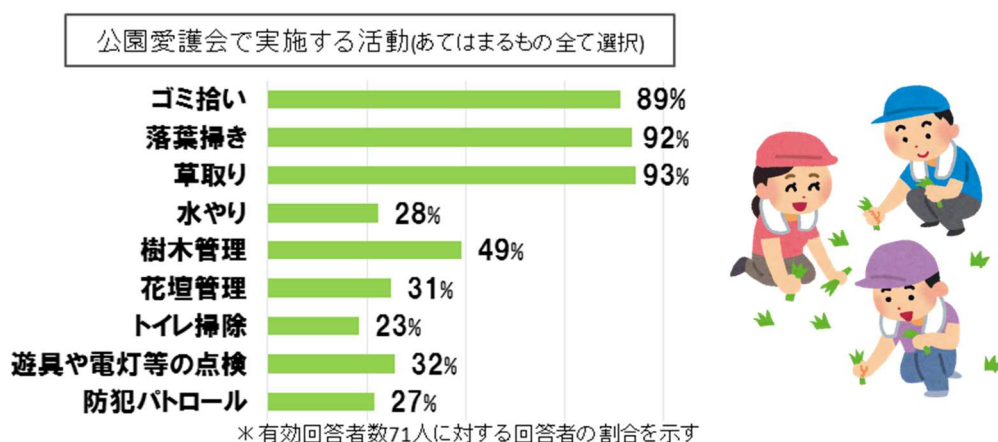


*有効回答者数160人



- ・ 公園・緑地での遊びは、「週に1-2回」が最も高く、45%でした。次いで「月に1-2回」が25%、「週に3-4回」が15%、「晴れている日はほぼ毎日」が8%でした。
- ・ 公園の遊びで心配なことでは、高い順に「不審者などによる事件に巻き込まれる」が71%、「事故などの怪我」が58%でした。
- ・ どのような公園・緑地で遊ぶかは、高い順に「近所の小公園や児童遊園地」が74%、「家の庭」で34%でした。
- ・ 遊びの種類では「遊具での遊び」が77%で最も高く、次いで「虫取りや植物を使った遊び」が36%、「球技」が35%、「かくれんぼなどのゲーム」が35%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は「子どもが遊べる公園のルールづくり（球技ができる公園、小さい子専用など）」や、「のびのび遊べる公園の必要性（大きい、芝生広場、自然とふれあう）」でした。
- ・ 子どもにとって公園緑地がどのようになればよいかについては「見守る大人がいる中で のびのび遊べる」が52%、「異なる年齢の子ども達と交流し遊べる」が50%など地域や異年齢の子どもとの関わりへ関心をもつ保護者が一定数いました。一方、別途実施した「子どもへのアンケート」では、遊び相手は「同じ学年の子」が最も高く、「他の学年の子」と回答する子どもはほとんどいませんでした。

〈公園愛護会活動について（公園愛護会へのアンケート）〉



- 公園愛護会での活動は、高い順に「草取り」が93%、「落葉掃き」が92%、「ゴミ拾い」が89%と、清掃活動がそれぞれ90%前後と上位を占めました。清掃以外では高い順に「樹木管理」が49%、「遊具や電灯の点検」が32%、「花壇管理」が31%、「防犯パトロール」が27%でした。
- 清掃活動の範囲では、「指定公園以外も清掃を行う」が39%でした。また、近くに児童遊園地がある活動団体のうち「児童遊園地の清掃も実施」が66%でした。
- 公園でのイベント実施については、「防災訓練」が35%、「盆踊りなどの祭」が35%で最も高く、次いで「ラジオ体操」が29%、「花見」が24%、「グラウンドゴルフ」が24%でした。
- 活動していてよいと思うことは、高い順に「公園が美しくなる」が89%、「地域とのつながり」、「人との語らい」、「利用者が喜ぶ」がそれぞれ64%でした。
- 活動する公園の好きな所では、「子どもが利用しやすい」が最も高く67%でした。また、活動で取り組んでみたいこととして「環境教育(子どもへの自然解説、遊び指導)」が15%となるなど、公園での子どもの遊び支援に対し意欲の有る人が一定数いることがわかりました。
- 活動する公園の課題では「高齢者向けの施設がない」が45%、「利用者マナーが悪い」が42%と高くなりました。
- 活動の課題では高い順に「仲間の高齢化」が67%、「活動仲間が少ない」が31%、「利用者のマナーが悪い」が31%でした。
- 市の役割として、「市民への参加よびかけ」が53%と最も高くなりました。
- 公園愛護会活動の適正なあり方については「今後も現在の報奨金制度のまま運用する」が90%でした。
- 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「活動する公園や地域の植栽管理への要望」や、「行政など公園管理者との協働」に対する意見が集まりました。

<花と緑のボランティア活動団体について（花と緑のまちづくり活動団体へのアンケート）>

- ・ 花と緑のボランティア活動団体の活動が始まるきっかけは、「近隣住民の自主性による」が36%で最も高くなりました。自治会などの何らかの地域組織に所属する団体は43%でした。個人が活動をはじめのきっかけは、「自治会など組織のよびかけ」が37%で最も高くなりました。
- ・ 活動をしていて良いと思うことでは、高い順に「公園が美しくなる」が79%、「利用者に喜んでもらえる」が68%、「人との語らい」が62%、「地域とのつながり」が52%でした。
- ・ 大変さを感じることで、高い順に「仲間の高齢化」が53%、「仲間が少ない」が36%でした。
- ・ 市に望むこととして、高い順に「活動費用への負担」が55%、「市民への参加よびかけ」が35%、「花壇づくりを希望する他団体へのかけはし」が31%でした。
- ・ 意見や要望の自由記入で多かった記述は、「現行の活動助成では対象外となる経費が多く負担が大きい」といった経費負担に対する意見が多く集まりました。
- ・ また団体の中には、環境学習や植物を使った工作、学校や地域のプロスポーツチームとの協働、民間資金の活用などの特色ある活動を展開する団体もみられました。



ボランティアによる花壇づくり

3) 第3次大津市緑の基本計画における数値目標に対する施策の実施状況

<緑の骨格の保全>

施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
①特に優れた自然的緑地の保全 自然公園の特別地域(琵琶湖面除く)＋ 歴史的風土特別保存地区＋ ヨシ群落保全区域	15,479.7ha	15,479.7ha	15,479.7ha
②風致地区の拡大	7,203ha	9,000ha	7,203ha
③河川緑地の拡大	83ha	130ha	84ha

各種法規制が維持されることで、特に優れた自然的緑地は保全されました。また、一部の河川緑地や湖岸の公園で整備が進みました。

一方、「風致地区に指定されていない緑の山並み」、「平地部の良好な丘陵地」、「田園景観を保全するための農地の緑」などへの新たな風致地区指定や、志賀地域に計画された琵琶湖岸への風致地区指定と新たな河川緑地の都市計画決定は、実施されませんでした。

<都市公園などの拡充とネットワーク化>

施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
④都市公園など整備水準の向上	10.2 m ² /人	11.0 m ² /人	11.4 m ² /人
⑤公園愛護会の増大	100 公園	150 公園	117 公園
⑥保護樹林の指定拡大	5 地区	25 地区	5 地区

都市公園の整備量の増加、街路整備や瀬田川の散歩道整備などによる緑地のネットワーク化、長寿命化計画に沿った公園施設の改修や防災機能の強化、指定管理者による維持管理など、整備、改修、維持管理について一定の進捗がありました。一人あたりの都市公園などの面積も、目標値 11.0 m²/人を達成しました。

一方、児童遊園地の集約・再配置については未着手であり、ため池を活用した公園や歴史公園については一部の整備に留まりました。公園愛護会活動については、増大はみられたものの微増でした。保護樹林指定拡大については進展がみられませんでした。

<花と緑のまちづくりの推進>

施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
⑦手のひら花苑の増大	69 地区	100 地区	73 地区
⑧緑地協定地区の拡大	28 地区	40 地区	39 地区
⑨ワークショップ方式の公園計画	5 公園	10 公園	6 公園

「ハートフルガーデナー」の活動回数増加、市民活動への花苗配布、グリーンレンジャー制度の試行に向け検討準備などの成果がありました。

一方、ワークショップ方式の公園整備や手のひら花苑設置件数は、微増に留まりました。

緑地協定地区の締結数は、ほぼ目標を達成し、学校など公共公益施設へのグリーンカーテンの設置は進んだものの、中高層建築物や既存事業所については基準内の緑化に留まりました。

<緑化重点地区の計画拡充>

施策体系の推進を進行管理するための数値目標と結果

項目	第3次策定時	目標	結果
⑩緑化重点地区の計画拡大	12,500ha	14,650ha	14,650ha

志賀地域の市街化区域を中心として、緑化重点地区の拡充を行いました。全市的に緑化重点地区を設定し、地域の特性に応じて緑化を推進することが可能となりました。

コラム

協働のまちづくり

「協働」とは、市民・市民団体、事業者、市（行政）のそれぞれが、得意なところを持ち寄り、足りないところを補い合って進めるまちづくりの“手法”です。

私たち一人ひとりが主役となって、得意なところを持ち寄り、足りないところを補い合って、みんなで参加していくことが、これからのまちづくりのカタチであり、それが「協働のまちづくり」です。

私たちは「協働のまちづくり」を進めていくことで、自分たちのまちを知り、再発見することができ、まちを愛する心も育ちます。

そして、自分たちのまちが「誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたいまち大津」へと変わっていく中で、「自分たちのまちを自分たちでつくっていく」という喜びや達成感を実感することができます。

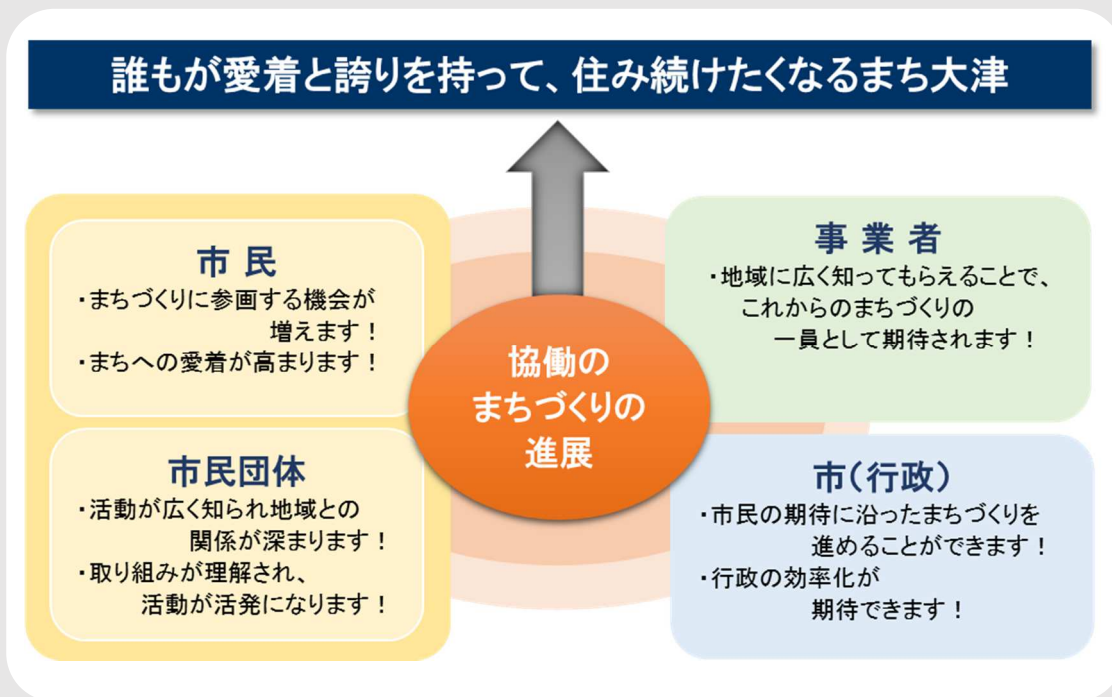


市民との協働による
公園樹木の管理



工場前の緑化

協働のまちづくりがめざす方向



* 大津市「結の湖都」協働のまちづくりハンドブックより

3. 改定の視点

上位計画や国の関連計画を踏まえた上で、大津市の緑の現況と課題、第3次大津市緑の基本計画の実施状況より、計画改定に向けた4つの視点を掲げます。

4つの改定の視点

- 1) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点
- 2) 人口減少に対応した公園・緑地の見直しの視点
- 3) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点
- 4) 市民や事業者とともにつくる協働の視点

1) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点

●自然緑地や田畑の荒廃・減少を抑え、緑の豊かさを高める

大津市は、市街地を挟む山並みや琵琶湖などの自然緑地と、市街地に隣接する田畑の緑により、特徴的な景観が形成されています。それらの緑の多くは、保全を前提とした各種法規制による指定を受けており、市域の82%にのぼります。一方で市民の緑の満足度をみると、満足が62%、不満が38%と、満足度が高いものの60%程度に留まっています。市民の意識として、自然緑地や田畑などの大津の特徴的な緑を評価しつつも、森林や田畑の荒廃や減少、水辺の汚れなどが身近な場所で生じる現状に、懸念を抱く人も多くいます。緑の減少を抑えるために各種法規制を維持していくことと、荒廃を抑え緑の豊かさを高めるための対策が必要です。

●自然緑地や田畑の緑がもつ多面的な機能を効果的に発揮

自然緑地や田畑に対しては、防災、生態系、季節感、環境学習など、緑のもつ多面的な機能を、効果的に発揮するための保全活用に向けた仕組みづくりが必要です。

●市街地の身近な緑として河川や森林、田畑の緑を活用

市全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内の施設緑地と地域制緑地の割合は19%に留まります。また、河川や湖面などの都市計画緑地の供用も、十分には進んでいない現状です。今後は、大津の豊かな緑を暮らしに身近な場所で感じられるよう、市街化区域内の河川緑地の活用や、隣接する農地や森林の保全を進める必要があります。



柳が崎の琵琶湖岸

2) 人口減少に対応した公園・緑地の見直しの視点

●市民ニーズに応じた公園緑地の配置と質の確保

一人あたりの都市公園などの施設緑地の面積は11.4㎡/人で、第3次大津市緑の基本計画の目標を達成しました。人口が減少し、少子高齢化社会を迎える中では、大津市の都市としての魅力を高めたり、市民のニーズに応じた公園緑地の配置と質の確保が求められています。

●配置や公園機能の再検討と工夫をしながら緑を創出

公園緑地の設置については、公園を新設するだけではなく、民間による公園などの利活用推進や、市民による公園的な利用ができる緑地の創出など、様々な工夫による取り組みを進める必要があります。

また、未供用の都市計画公園や、利用の少ない小公園と児童遊園地の見直しなど、効果的な施設配置が求められています。

●美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせる公園、多様な利活用に対応する公園

市民が望む公園は「維持された美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせることを基本としつつ、多様な利活用のある公園」であることが、アンケートからわかりました。この公園像を基本としつつ、若者の要望として高い「スポーツ」や「カフェ」、働く子育て世代の「子どもの遊び場」、高齢者の「動植物とのふれあい」や「バリアフリー」など、世代に応じたニーズへの対応が必要です。また、大津市の来訪者や観光客を魅了する緑の形成が求められています。

●防災機能の確保

防災機能の確保を公園緑地に求める市民の要望は高く、今後、土砂対策や浸水対策に役立つ緑の創出をはじめ、避難場所に指定された公園での防災施設の確保も必要です。

3) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点

●地域毎に異なる緑の特色と課題に対応

山並み、河川、琵琶湖から成る大景観が大津市の緑の骨格の主要素となっています。これらは、社寺林などの森や、里山の樹林地、白砂青松の砂浜やヨシの茂る湖岸など、地域による特色豊かな要素により構成されています。土砂災害や浸水など、求められる自然災害対策も異なり、緑が担う役割も地域により様々です。

山間や平地、田園や市街地など、地域毎に異なる緑の特色と課題を見極めながら、きめ細かく対応していくことが、効果的でより魅力的な緑を創出するためにも必要です。



石積みの郷公園

4) 市民や事業者とともに作る協働の視点

●多世代が参加し地域コミュニティを深める

緑のまちづくり活動参加者は、地域でのつながりをもつことができ、人と語らいの場となることにやりがいを感じていることがわかりました。一方、市民の公園でのコミュニティ活動への参加は、祭やイベントなどがみられましたが参加率はそれほど高くありません。緑の市民活動への参加意欲は高いものの、働く子育て世代や若い世代では時間がないことで参加ができないとする市民が多く、参加率の高い高齢者を中心として、多世代が気軽に参加し、地域コミュニティが深まる場となる活動展開が必要です。

●地域で支え子どもが育つ公園づくり

子どもたちの心と体の発達を支える場として、公園緑地は期待されています。しかし、子どもの外遊びの頻度は少なく、遊び場も身近な公園や遊具にとどまっています。このような状況の原因となっている安全安心対策を、地域との協働の下、実施していくことが望まれます。

公園での子どもの遊びを通じての、多世代交流を望む親の声は多く、子ども青少年育成に貢献したいとする公園愛護会活動参加者も少なくありません。若い世代にこれらの各世代交流へのニーズをつなぐ工夫が必要です。

●公園の将来像や利用の促進を共有できる場づくり

街路樹や公園樹木に対して、紅葉などの美しい景観や生物へ配慮など、環境を保全し創出する緑地の機能性を生かした植栽管理に対する要望と、繁茂による防犯や落葉掃除への懸念への意見が多く集まりました。また、緑の市民活動参加者は、活動に対し維持管理者との調整や、活動する公園での一部利用者のマナーの改善を希望しています。ボール遊びなどの子どもの発達に応じた利用も、親や子どもからの希望があります。これら様々な意見を調整、共有する場やワークショップなどの仕組み作りが、地域住民へ公園の活用を拡げていくためにも必要です。

●緑の市民団体支援・普及啓発

緑の市民活動に取り組む人たちは活動の課題として、活動仲間の高齢化や人員不足をあげています。ホームページの充実など、市民意識を高めるための広報の充実が必要です。また、より活動しやすいよう支援制度の充実への要望も高く、活動者のニーズに即した制度を検討していく必要があります。

●民有地の緑化

市街化区域内の緑の割合は、19%に留まっています。市街化区域内の緑の充実に向けて公共公益施設の緑化だけではなく、市民や事業者による民有地などの緑化を進めることが必要です。



協働による花壇づくり

コラム

花と緑のまちづくり活動の取り組み

～おおつ花を活かしたまちづくり事業～

おおつ花を活かしたまちづくり事業とは、大津市の都市公園において市民と協働により公園ごとの特色を活かした花を植えることにより、行政と市民が一体となって、新たな花の名所づくりを行い、華（はな）のある色彩豊かなまちづくりを目指すものです。

今後も事業を支援し、活動の場を広げていきます。



アジサイ （大津湖岸なぎさ公園）



スイセン （伊香立公園）



ヒガンバナ植栽の様子 （堅田内湖公園）



